

2023年10月30日（月曜日）

技術者 各位

韓日産業・技術協力財団 技術指導チーム

チーム長 李炳國(イ・ビョングック)

## 韓国中小企業技術指導事業説明会におけるご案内

拝啓 仲秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、弊財団では、来る11月29日(水)・東京、11月30日(木)・大阪で「事業説明会」を開催する予定です。

本事業の内容の説明、成果広報、日本技術者の指導事例発表、ビザ案内、所得税関連等プログラムがありますので関心がある方々の参加をお待ちしております。

特に、韓国企業の指導経験がある技術専門家による具体的な技術指導の方法、感想などの発表会を通じて、韓国中小企業の現場の雰囲気把握を把握できると存じます。今後からの技術指導の準備に役に立てば幸いです。

皆さまの知り合いの先生もご一緒に参加して頂ければ助かります。お忙しいところ恐れ入りますが、参加を希望する方は**11月19日(日)までにお申込み**お願いします。

敬具

### 記

#### 1. 東京

- 日 時：2023年11月29日(水)
- 場 所：TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口 4F ホール4I

#### 2. 大阪

- 日 時：2023年11月30日(木)
- 場 所：新大阪ワシントンホテルプラザ 2F 老松

以上

# 韓国中小企業技術指導事業説明会の開催概要(案)

## □ 概要

- 内容：技術指導事業の説明会

- 技術指導事業の広報及び事業実績共有
- 主題別発表(技術指導事例/VISA/所得税関連)
- 質疑応答及び討論

- 支援：資料集、午餐、記念品、交通費(3万円を上限に当日領収証の提出分のみ精算)

## □ 本説明会の対象者

- 弊財団に登録済み及び登録を希望する技術専門家の皆様(知人と同席可能)

## □ 東京 説明会

- 日付：2023年11月29日(水)

- 場所：TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口 **4F ホール4I**

〒108-0074 東京都港区高輪4-10-18 京急第一ビル 4階

アクセス：<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gcp-shinagawa-takanawaguchi/access/>

- プログラム

時間	内容	備考
09:00~10:00	受付・交通費精算	
10:00~10:10	開会挨拶	- 韓日財団 専務理事 徐錫崇 - 日本技術士会 海外活動支援委員会 委員長 佐々木 宏
10:10~10:25	事業説明	- 韓日財団 チーム長 李炳國
10:25~10:40	VISA 案内	- 駐日本国大韓民国大使館 領事部 ビザチーム 責任実務官 姜湖
10:45~11:00	指導事例発表①	- 日本技術者発表 鈴木 高裕
11:05~11:20	指導事例発表②	- 日本技術者発表 櫻村 一則
11:25~11:40	課税制度案内	- 税理士法人シターシア 税理士 孫準
11:45~12:35	質疑応答	- 発表者 4 人, 韓日財団 事務局 3 人
12:40~13:40	午餐会・閉会	

※10時前に交通費の精算ができなかった方は、午餐後お越しください

## □ 大阪 説明会

- 日付：2023年11月30日(木)
- 場所：新大阪ワシントンホテルプラザ **2F 老松**

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15

アクセス：<https://washington.jp/shinosaka/access/>

### ○ プログラム

時間	内容	備考
09:00~10:00	受付・交通費精算	
10:00~10:05	開会挨拶	- 韓日財団 専務理事 徐錫崇
10:05~10:20	事業説明	- 韓日財団 チーム長 李炳國
10:25~10:40	課税制度案内	- TradeTax国際税務・会計事務所 税理士 柴田 篤
10:45~11:00	指導事例発表①	- 日本技術者発表 中崎 信行
11:05~11:20	指導事例発表②	- 日本技術者発表 川本 昂
11:25~11:40	日本拠点活動発表	- 日本拠点 盛重 芳文
11:45~12:35	質疑応答	- 発表者 4 人, 韓日財団 事務局 3 人
12:40~13:40	午餐会・閉会	

※10時前に交通費の精算ができなかった方は、午餐後お越しください

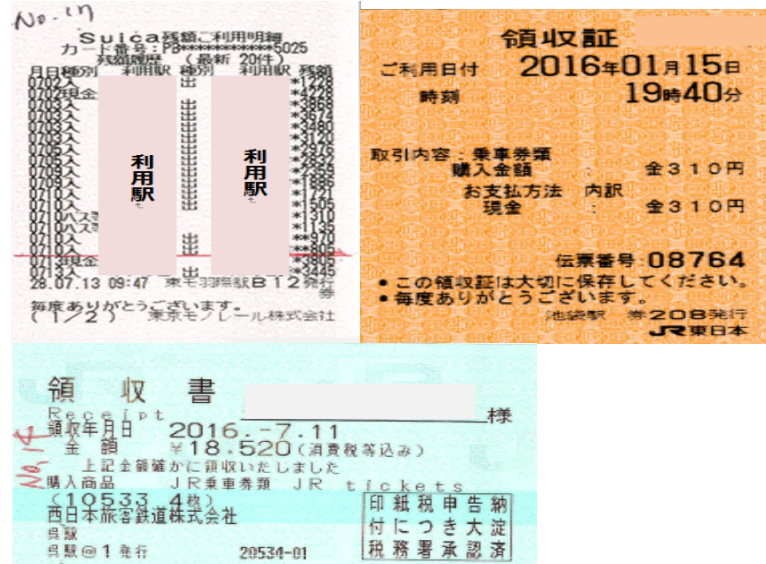
□ **主催**：産業通商資源部・韓国産業技術振興院 ・**主管**：(財)韓日産業・技術協力財団

□ 交通費のサンプル：実費精算(¥30,000上限)

※交通機関あるいはチケット代理店から発行する領収証(レシート)の当日提出分のみ支援させていただきます。

認定可能

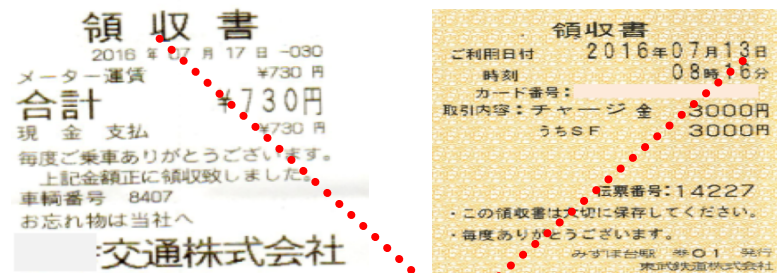
交通機関あるいはチケット代理店から発行する領収証(レシート)



1. タクシー代

2. 交通カードのチャージ領収証

認定不可能



3. 交通機関及び代理店発給ではなく、他の所が発行した領収証

